

平成31年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成31年3月26日(火) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	工藤	浩範
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	社会教育課参事	館合	裕之
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	掛端	真裕美

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成31年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、武輪委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

はじめに、議案第8号「八戸市立公民館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第8号 八戸市立公民館長の委嘱について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

議案第9号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について

(田茂 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 10 号 八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第 10 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 10 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 11 号「八戸市南郷教職員住宅規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 11 号 八戸市南郷教職員住宅規則の一部を改正する規則の制定について

(橋本 教育部次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第 11 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 11 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 12 号「八戸市史跡根城跡保存管理計画検討会議規則を廃止する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 12 号 八戸市史跡根城跡保存管理計画検討会議規則を廃止する規則の制定について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第 12 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 12 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 13 号「八戸市史跡丹後平古墳群保存活用計画検討会議規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 13 号 八戸市史跡丹後平古墳群保存活用計画検討会議規則の制定について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、議案第 13 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 13 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 14 号「八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 14 号 八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(大庭委員)

とても良い制度がスタートされ嬉しく思います。特に、制度が始まるにあたって郵送料の負担のことが気になっていたのですが、利用者の負担は無いとのこと、障がい者等の利用者にとっては大変ありがたい制度だと思います。制度を設定したということだけではなく、「人に優しい本のまち八戸」になってくれる制度に育ってくれれば良いなと思います。以上です。

(武輪委員)

サービスについて具体的にお聞きいたします。

1 点目は利用申込みについてですが、障がい者等の利用者にとっては、サービスを申込みするために図書館に出向くことがなかなか難しいと思います。「申込みは郵送または窓口で受付」とありますが、例えば、介護保険制度を受けている方などは、ご家族やケアマネージャーが代理で申込みことは可能でしょうか。また、申込書は図書館に電話して、その申込書を郵送していただいて、返信するという手続きの流れになるのでしょうか。

2 点目は、返却方法についてです。貸出冊数が一人につき 5 冊以内とありますが、大きい本や厚みがある本は、返却の際に普通の封筒に入りきらないと思いますので、郵送での貸出しの取扱いに関して、具体的に決まっていることがあるのかお聞きしたいと思いました。

(千葉 図書館長)

はじめに、利用申込みについてですが、申込書は図書館にございますので、申込みをしたい方は郵送でも送付いたします。また、代理の方が来館して申込書を交付することも可能です。武輪委員がおっしゃる

とおり、ご本人が来館することはなかなか難しいと思いますので、障がい者手帳等の写しを添えて、郵送で申込みすることも可能ですし、代理の方が来館して申込みすることも可能としております。

返却方法ですが、当初は専用のバックを購入することを考えていたのですが、現段階では、クッション材が入っている返却用封筒を図書館で準備いたしまして、それを貸出しの際に同封する予定ですので、返却の際はその封筒を使用して、ポストに投函して返送することも可能です。また、郵便局に連絡をいたしますと、集荷にきていただけますので、このような方法で始めていく中で改善点等がありましたら、随時変更していく予定です。

(武輪委員)

ありがとうございます。返却の封筒も同封して対応するとのことですので安心していたしました。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございますか。

〔なし〕

それでは、議案第14号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第15号「八戸市文化財の指定解除に係る答申について」事務局からの説明をお願いします。

議案第15号 八戸市文化財の指定解除に係る答申について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第15号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第15号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成31年3月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

【平成31年3月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(築瀬委員)

6ページと7ページの「スマートフォン等の校内持ち込みについて」の感想です。資料に記載されてい

るとおり、これからの市教委としての対応は、国からの通知等を注視しながら慎重に検討していくとのことですが、私の印象として、報道ではあたかも世間の雰囲気、無条件にスマートフォン等を学校に持ち込めるような印象を与えていると感じて、少し危惧しています。国や県、市町村の事情はそれぞれ異なると思うので、国の方針で全部決められてしまうことなく、それぞれの事情に応じた対応がこれからも必要だと感じています。ただ7ページの伊藤議員の要望にもあるとおり、スマートフォン等の所持についての考え方をさまざまな観点から検討していくべきであり、特に、災害時において対応できるような方策を明確にしておくことが重要であると思います。これまでも各学校で工夫して取組んでいることだと思いますが、基本方針は堅持しながらもさまざまな事情に対応するような柔軟な方法も考えていくべきだと思っています。

もう1点、感想を述べさせていただきます。14ページの「防災教育」について、防災に関する地域との連携の重要性が述べられていて、中村議員の要望のところに、連携した地域防災力の向上というのが強調されています。私の地域の中学校においても、中学校が実施する防災訓練に地域の方々が参加しており、逆に地域で実施する防災訓練には中学生がボランティアで参加しております。こういった取組については、学校を励ましながら地域密着型教育としての地域連携を、さらに密にしていってほしいなと思っています。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにかございませんか。

(大庭委員)

今の築瀬委員と重なりますが、6ページ、7ページのスマートフォンの校内持ち込みの件についてです。答弁内容にも書かれていますが、まず児童生徒がインターネットトラブルに巻き込まれないよう、以前に策定した「インターネットトラブル防止の3つの提言」を優先していくこと、それから緊急時の対応としては「防災ノート」を使いながら家庭、そして児童生徒と緊急時の場合の対応をきちんと確認しておくことが重要であると考えます。

スマートフォン等の持ち込みについては、すでに高校が先行して可能としていると思いますが、私も教員時代は学校でスマートフォンを預かり管理するべきなのか、生徒の自主的な判断のもと管理させるのが難しいと思っていました。高校では遠方から来る生徒や公共交通機関を利用する生徒も多いので、放課後だけ使用可能にするなどといった連絡体制の確保は必要かと思います。

送迎の連絡、緊急時の連絡手段として便利な部分も多々ありますが、親との連絡だけじゃなく、友達との普段の会話までメールで済ませてしまうことで、場合によっては何かしら誤解が起こりトラブルへとつながることもあるかと思いますので、使い方の指導は準備しなければなりません。

一方、市内の小・中学校の場合は、高校とは通学の事情も異なっています。全部の学校で持ち込み可にした場合、インターネットトラブルがあった場合に対応していけるのかという非常に疑問です。緊急時の取扱いの課題はありますが、トラブルの未然防止のためにも、私は小・中学校でのスマートフォンの持ち込みは現時点では必要ないのではないかと考えています。長くなりましたが私見です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、なにかございますか。

(油川委員)

私は13ページの中村議員の質問された「防災教育」についてです。東日本大震災から今年11日で丸8年が経過しました。防災への意識というものが徐々に薄れてくるのではと思っておりましたが、薄れるどころか、少年消防クラブの結成や活動を通してさらに備えが強化されているという事に大変感心致しました。ありがとうございます。おそらく仙台での事例だったと思うのですが、防災教育に関して一つ紹介したいと思います。5年生の総合的な学習や1年生の生活科の一環で、近くにある幼稚園や保育園に児童が外向いて避難の仕方など教えるという活動をしていました。出張授業のようなものですが、幼児にとっても児童にとっても、防災の意識を強化する活動かなと思いましたがご紹介を申し上げました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。

(武輪委員)

8ページから11ページにかけていじめの件、それから児童虐待について質問ではなくお願いを改めてさせて頂きたいと思えます。いじめに関して児童虐待に関しては毎日のように報道されていて悲しい思いをされている方が沢山おられるわけですが、10ページの答弁内容において、「学校における点検は31年2月1日から14日の間に一度も登校してない児童生徒を対象としている」、「虐待の恐れの有無を確認し、3月8日までに市教委に報告する事となっている」との記載があり、八戸市においても何らかの形で虐待がないかどうかという緊急点検が行われたという事がここに書かれております。11ページには、「早期発見、早期対応に努めていく」と記載があり、ここが大事なところかと思えます。何かあった場合に教育委員会として助けるべき命があれば、そこに対して力注いで対応していくというところを改めてお願いしたいと思っております。学校現場ではアンケート調査などは大変な事務作業であったり、時間を割いて先生方大変かと思えますけれども、早期発見、早期対応、何かあった場合は「いのち最優先」で対応して頂くというところを改めてお願いしたいと思っております。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにかございますか。

[なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成31年3月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時25分閉会)